

令和7年度 滋賀県認知症介護実践リーダーフォローアップ研修 実施要領

1. 目的

認知機能障害を正しく理解し、生活機能障害による変化に応じた具体的なケアをチームとして取り組むためには、目標に向かって共に考え行動できるチームづくりが重要です。

本研修は、認知症の疾患や認知症介護の理念を理解した本人主体の根拠ある介護を実践するチームの課題解決に必要なリーダーとしての調整力を身に付け、具体的に実践できることを目的とします。

2. 実施主体および実施機関

実施主体 滋賀県

実施機関 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

3. 対象者

次の(1)～(3)の全てに該当する者を対象とします。

(1)認知症介護実践リーダー研修を令和6年10月31日までに修了した者

(2)認知症介護実践リーダー研修を修了後、1年以上リーダーまたはリーダーに準ずる立場で認知症介護を継続して実践している者

(3)研修の全日程を受講することができる者

4. 定員

30名(申し込みが5名に満たない場合は開催を中止します。)

5. 研修日程および内容

日 程		内 容	講 師
1 日 目	令和7年 11月20日(木) 9:30～16:30 ※昼休憩 60分含	より良いチームケアの実践を目指して ➤ チーム運営における課題整理について考える ・問題解決の思考法 ・会議運営の考え方 ・ファシリテーション ➤ コミュニケーションについて考える ・コミュニケーションスキル ・アサーションコミュニケーション ➤ 介護現場におけるマネジメントについて考える ・多職種連携調整 ・チーム課題解決に向けて行動計画の策定 ➤ 研修企画について考える (講義演習発表を含む)	滋賀県 認知症介護指導者
2 日 目	令和7年 12月4日(木) 9:30～16:30 ※昼休憩 60分含		
3 日 目	令和7年 12月25日(木) 9:30～16:30 ※昼休憩 60分含		
4 日 目	令和8年 1月15日(木) 9:30～16:30 ※昼休憩 60分含		
5 日 目	令和8年 2月17日(火) 9:30～16:30 ※昼休憩 60分含		

6. 受講料および納付方法

(1) 受講料 15,000 円

(2) 納付方法

受講決定後、指定する期日までに指定口座に振込みにてお支払いください。

なお、振込手数料は、各自でご負担ください。

(3) キャンセルについて

受講料振込後は原則として返金いたしません。

7. 受講申込方法

(1) 受講申込みは、滋賀県社会福祉研修センター研修管理システム(以下、「研修システム」という。)にて申込みいただくとともに、別紙受講申込書および必要書類を郵送してください。9月30(火)必着とします。

1) 研修システム <https://www.shakyo-kensyu.jp/shiga>

2) 申込書類 ① 受講申込書(別紙様式1)

② 推薦書(別紙様式2)

③ 事前レポート(別紙様式3)

④ 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し

(2) FAXおよびメールによる申し込みは受理しませんのでご注意ください。

8. 受講の決定

(1) 受講の可否にかかわらず申込者全員通知します。

(2) 受講決定は10月中旬頃とします。

9. 修了証書の交付

(1) 全科目を受講された方には、県より修了証が交付されます。

(2) 修了については、全日程を出席し課題を期限までに提出した人となります。

1) 提出物等に不十分な点があった場合は、修了証の発行を保留し、再提出を指示することがあります。

2) 受講態度が不適切(学習意欲に欠ける、学習態度が悪く研修の運営を妨げる、他の受講者への迷惑行為等)で、注意のうえ改善がみられない場合は、県、事務局および講師の協議により受講を取り消し、修了を認めないことがあります。

(3) 修了証書の氏名表記は、JISコード第1水準および第2水準の文字による表記となり、外字が含まれている方については類似文字へ置き換えとなります。

(4) 本研修の修了証書は紛失しないよう管理してください。

10. その他

(1) 昼食は各自でご用意ください。また、ゴミは各自でお持ち帰りください。

(2) 会場の敷地内(駐車場を含めた敷地全体)は全面禁煙です。

気象警報等が発表された場合(※)や、県から事業の自粛要請が出された場合、その他交通機関の状況により研修を延期または中止せざるを得ない状況となる可能性があります。このような場合は、下記のホームページおよび研修システムの「お知らせ」に掲載しますのでご確認ください。

➤ 滋賀県社会福祉研修センター

ホームページ <http://shiga-sfk.jp>

研修システム <https://www.shakyo-kensyu.jp/shiga>

電話番号 [TEL:077-567-3927](tel:077-567-3927)



ホームページ



研修システム

※特別警報、暴風警報が県下で発表されている場合、研修実施地域で大雪警報が発表されている場合の延期等は、午前7時(午後の研修の場合は午前10時)時点の状況を目安に決定し、速やかにホームページに掲載します。

11. 研修会場

滋賀県立長寿社会福祉センター(滋賀県草津市笠山七丁目8-138)



駐車場のスペースには限りがありますので、できる限り公共交通機関の利用をお願いします。

【交通案内】

JR瀬田駅からバス利用 長寿社会福祉センター前BS下車 約15分

➤ 帝産バス③番のりば：滋賀医大行き(レストタウン・長寿社会経由)

8:32 発 9:05 発

※「龍谷大学行き」のバスは県立長寿社会福祉センターには停車しません。
注意してください。

※掲載しているバスダイヤは、ダイヤ改正や運行状況等により変わります。
事前にバス会社にお確かめのうえ利用ください。

問い合わせ・申込み先(事務局)

〒525-0072

草津市笠山 7 丁目 8-138 県立長寿社会福祉センター内

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会
滋賀県社会福祉研修センター

TEL 077-567-3927 FAX 077-567-3910

〈問い合わせ時間〉平日 8:30~17:15(土・日・祝・年末年始は閉所)

※ 認知症介護実践リーダー研修受講状況の確認、修了証書の紛失等に関するお問い合わせは
下記へお願いします。

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課

在宅医療福祉・認知症施策推進係 TEL:077-528-3522